

令和4年度 第1回
埼玉県県央地域保健医療協議会
議 事 録

令和5年1月30日
書面による会議

議事及び報告事項について、事務局から説明資料を送付し説明を行った。委員からは以下の質問及び意見が提出され、事務局は書面で回答を行った。

また、本協議会の会長・副会長の選出について、会長に仁科哲雄委員、副会長に伊波潔委員を選任することを事務局案として提案したところ、総員をもって承認された。

【 議 題 】

議事 会長・副会長の選出について

報告 令和3年度圏域別地域保健医療計画の取組状況について

【質問・意見】

報告 令和3年度圏域別地域保健医療計画の取組状況について（資料2）

委員からの質問

取組名「生涯を通じた健康づくり対策」の「健康づくり支援のための人材育成」の取組内容に記載されている実施主体のうち「関係団体」とは何を指すのか。

回 答

住民団体、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会等である。

報告 令和3年度圏域別地域保健医療計画の取組状況について（資料3）

委員からの質問

取組名「親と子の保健医療対策」について、近年、小中学校の児童の発達障害が顕著になり、学級に3人が発達障害に該当する等ADHD、LD等学習に困難な状況があるとされている。早期の気づきと対策を考える時ではないか。相談対応について何か考えているか。

回 答

就学前から発達障害の特性が気になる子どもの相談については県央地域療育センター等が、学校での学習に困難な状況がある場合には各市町の教育セン

ター等が相談対応している。保健所では子どもの心の健康相談事業の中で小児科医・臨床心理士による専門相談を行い、学校や教育センター等との連携を図りつつ必要な方へは医療機関受診を促す支援をしている。また、必要に応じて県内の発達支援センターや発達障害に対応できる関係機関について県発達障害総合支援センターから情報提供を受けながら対応している。

委員からの意見

取組名「生涯を通じた健康づくり対策」の主な取組①「特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び糖尿病重症化予防等の充実」について、「取組内容と実績」への記載内容が統一されていない。受診率で統一したほうがよいのではないか。

回 答

次回報告から、報告内容に受診率を入れるよう実施主体に依頼する。

委員からの意見

新型コロナウイルス感染症対策に十分注意を払いながら、各市町、団体が事業を行っており大変参考になった。

以 上